

広報 No. 1,485

まのゆづ

12月号

平成 28 年 (2016 年)



主な内容

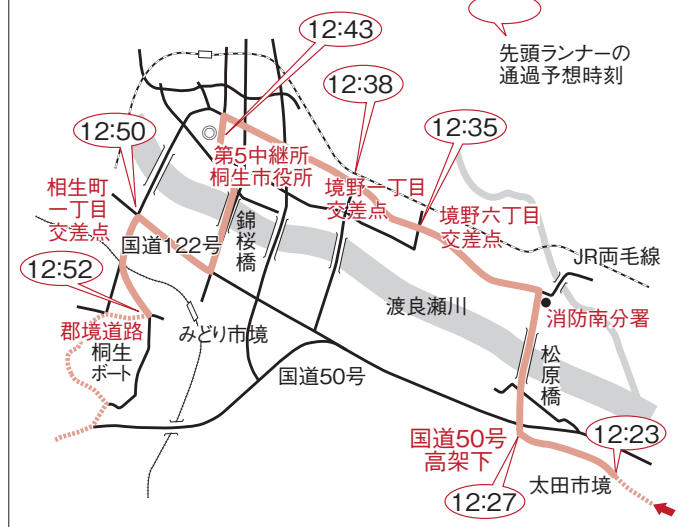
ニューイヤー駅伝 2017 in ぐんま	3
市政この一年	4
平成 28 年度上半期収支と財産などの状況	6
大雪の教訓を生かして雪に備える	10

表紙写真：かかあ天下 - ぐんまの絹物語 - in 桐生

第61回全日本実業団対抗駅伝競走大会 ニューイヤー駅伝2017 in ぐんま



選手を待つ観客に八木節を披露するキャンペーンスタッフ



新春恒例のニューイヤー駅伝が来年の元日も桐生市にやってくる。37チームの日本を代表するトップランナーたちが、熱い戦いを繰り広げますので、選手の皆さんに声援をお願いします。

問い合わせは、スポーツ体育課スポーツ振興係（☎内線657・658）へ。

通過予想時刻とコース

今大会は平成29年1月1日（元日）、午前9時15分に群馬県庁前をスタートし、選手は、午後0時23分頃に県道太田・桐生線から広沢町へ入ります。

中継所周辺でイベントを行います

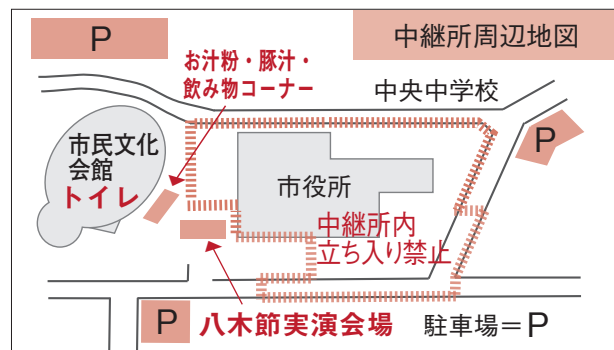
今回も「元氣な桐生」を全国にアピールするため、市役所南側、イベント広場で歓迎行事、お汁粉・豚汁・飲み物などのサービス、桐生八木節連絡協議会の協力による八木節の実演を行います。

駐車場は、市民文化会館二層式駐車場のほか、市役所周辺の職員駐車場などを係員の指示に従って御利用ください。

中継所で次の選手にたすきを渡した後、錦桜橋から国道122号を北上し、相生町一丁目交差点を左折し、みどり市に入るのが午後0時52分頃と予想されます。

市内およそ11キロメートルを30分ほどで駆け抜ける選手のスピード感あふれる走りを是非、御覧ください。

なお、コースとなる車道内及び歩道橋は時間規制で立ち入り禁止になります。警察官や係員の指示に従って御協力をお願いします。



おりひめバスは一部運休します

ニューイヤー駅伝開催に伴う交通規制のため、おりひめバスは、一部運休になります。

詳しいことは、おりひめバス車内及び市ホームページなどでお知らせします。

問い合わせは、広域調整室 広域調整係（☎内線387）又は桐生朝日自動車株式会社（☎542420）へ。

まちの話題



平成28年度「少年の主張」桐生市優秀者発表会

11月5日（土）、中央公民館市民ホールで開催された第30回桐生市「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会の中で、平成28年度「少年の主張」桐生市優秀者発表会が行われました。

「少年の主張」は、少年が日頃の生活を通して感じていることや考えていることを発表することにより社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年に対する県民の理解や認識を深め、青少年健全育成活動の一助として実施しています。

発表した4人は、「少年の主張」東毛地区大会の桐生市地区代表で、うちノブラック花蓮さんは東毛地区代表の1人となって、群馬県大会で優秀賞を受賞しています。

コミュニケーション、文化、伝統、ふるさとなどに主題をおいた広い視野と柔軟な発想を持った4人の発表は、大人以上に地域のことを認識した豊かな感性があふれるものでした。「子供から桐生のことを教えてもらい、桐生の良さを再認識しました」と感想を話す人もいて、今後の地域づくりの参考になる有意義な発表会でした。

4人の発表要旨などは、下の表のとおりです。また、全文は市ホームページに掲載のほか、青年の家、各公民館、市役所2階の情報政策課で御覧いただけます。



主題・氏名・学校・学年	要 旨	※掲載は当日の発表順です。
ふるさとを歩いて… 渡辺蘭さん 樹徳中学校3年	毎月第一土曜日の骨董市。昔懐かしいおだんごの味。機を織る音の聞こえるのこぎり屋根。自分のふるさとを歩いて見えるもの。ふるさとを歩いて分かること。ゆっくりとした時間の中で、ふるさとを歩いて、そして…。	
「井の中の蛙」 山田直毅さん 清流中学校3年	普段の生活では、そんな消極的でない僕。しかし、「科学の甲子園ジュニア全国大会」の時、周囲とうまく対話できなかった。未知の世界に尻込みせず、多くの人とコミュニケーションを積極的にとる必要性を実感した。	
命をいただく私たち ノブラック花蓮さん 桐生大学附属中学校3年	私達は食べ物に対して感謝の気持ちを持って食べるべきだ。日本人が言う「いただきます」には、命の重さを知り、動植物に対する感謝と尊敬の念が含まれている。これこそ日本が世界に誇るべき文化である。	
進化する伝統 川田芽生さん 清流中学校3年	日本文化の素晴らしさを多くの外国人が絶賛している。私たちの住む桐生の「桐生織」もその一つであり、今もその良さを伝えようと地元の方々が努力している。この温故知新の精神は私自身が成長することにもつながる。	

第16回の桐生市子ども会「子ども議会」が先日開催され、出席しました。

17人の子ども議員の皆さんから、桐生市の自然、歴史、伝統文化、環境、福祉などを様々な分野にわたる提案を聴かせていただきました。

皆さんが、桐生市のことを一生懸命勉強し、桐生市の将来について考えていることがよく分かり、大変感心しました。また、桐生市のことを大好きであるという気持ちが伝わってきて、とてもうれしく、心強く思いました。私も一生懸命答弁しました。

自分の住むまちに自信と誇りを持つことによって、桐生市は更に元気になると思っています。

当日、子ども議員として参加された皆さんには、この子ども議会を一つのきっかけにして、これから大きく伸びやかに成長して欲しいと思います。



平成28年 市政 この1年

今年1年間の主な行事と施策を振り返りました。



- 6月
- 1日市民活動応援サイトゆいねっと運用開始
 - 4日第57回吾妻公園花菖蒲まつり（～19日）
 - 5日元宿浄水場開放
 - 12日第32回市民梅祭り
 - 19日第16回けんこうまつり・こどもフェスタ
 - 30日ご長寿お役立ちブック配布開始
- 26日任意合併協議会設置申し入れに対するみどり市からの回答を受領
- 26日アメリカ合衆国コロンバス市からコロンバス州立大學生が来桐（～31日）
- 28日第14回桐生・新宿森と水による交流
- 29日春の市民一斉清掃
- 30日（仮称）梅田浄水場本体工事着工



（仮称）梅田浄水場完成イメージ図

- 7月
- 1日四鉄道合同ハイキングスタンプラリー（～12月31日）
 - 3日桐生八木節キャンペーンスタッフ認定式
 - 4日病児保育室はなぞの開設
 - 4日第66回桐生市社会を明るくする運動市民大会
 - 9日市民プールオープン（～8月28日）
 - 14日桐生八木節まつり＆桐生の一押し商品大宣伝会（ぐんまちゃん家）
 - 15日第22回市民の声アンケート実施（～31日）
 - 19日地域おこし協力隊2人を委嘱
 - 22日第59回桐生市臨海子ども会（～24日、第2団24日～26日）
 - 28日小学生の消防署体験入署
- 8月
- 2日動物園一日飼育員（小学6年生）
 - 5日第53回桐生八木節まつり（～7日）
 - 6日第46回日立市・桐生市子ども会交歓会（～7日）
 - 15日第32回新里まつり
 - 15日第29回くろほね夏まつり（～16日）
 - 22日繊維産地インターンシップ事業（～9月6日）
 - 25日桐生市ぶどう展示会

- 9月
- 4日消防隊秋季点検並びに水防訓練
 - 4日プロ野球イースタンリーグ公式戦
 - 9日りょうもうグルメシールラリー（～12月22日）
 - 10日境野水処理センター施設開放
 - 13日平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金受け付け（～12月16日）
 - 21日秋の全国交通安全運動（～30日）
- 10月
- 1日産後ケア事業開始
 - 1日第41回緑化推進大会
 - 8日第18回父母の日大会
 - 9日第52回桐生市青年祭
 - 11日ロンドン芸術大学インタインシンアップ成果報告会
 - 14日第44回桐生市産業振興貢献企業感謝状贈呈式
 - 16日第18回図書館フェスティバル



- 1月
- 1日第60回全日本実業団対抗駅伝競走大会（ニューイヤ―駅伝2016 inぐんま）
 - 9日桐生市消防隊出初式
 - 10日第68回桐生市成人式
 - 26日文化財防火デーに伴う防火訓練
- 2月
- 1日桐生市ホームページリニューアル
 - 2日マイナンバー（個人番号）カードの交付開始
 - 13日南公園梅まつり（～3月13日）
 - 14日第62回桐生市堀マラソン大会



- 4月
- 1日被災地支援のため岩手県宮古市、宮城県石巻市、福島県南相馬市に職員を派遣
- 5月
- 19日高齢者向け給付金受け付け（～7月29日）
 - 21日市民文化会館前で鯉のぼりの掲揚（～5月11日）
 - 24日熊本地震被災地へ支援物資を発送
 - 29日第26回有鄰館まつり、第15回生涯学習市民フェスティバル（～5月7日）
- 6月
- 8日第68回桐生市文化祭（～6月12日）
 - 14日第78回市民植木市（～15日）
- 7月
- 1日放課後児童クラブの保育内容などを統一
 - 1日介護予防・日常生活支援総合事業開始
 - 1日桐生市景観条例の改正施行及び桐生市景観計画の施行
 - 2日第52回吾妻公園チューリップまつり（～17日）
 - 3日新里こどもフェスタ、桜まつり
 - 6日春の全国交通安全運動（～15日）
 - 14日熊本地震が発生。熊本県益城町で気象庁震度階級では最も大きい震度7を観測
 - 19日熊本地震被災地へ支援物資を発送
 - 19日高齢者向け給付金受け付け（～7月29日）
 - 21日市民文化会館前で鯉のぼりの掲揚（～5月11日）
 - 24日熊本地震被災地へ職員を派遣（～29日）
 - 29日第26回有鄰館まつり、第15回生涯学習市民フェスティバル（～5月7日）
- 8月
- 1日児童虐待防止推進月間オレンジリボンキャンペーン（～30日）
 - 1日災害救助訓練
 - 5日第30回桐生市「明るく家庭・地域づくり運動」推進市民大会
 - 5日にいさと健康まつり
 - 5日新里公民館ふれあい文化祭（～6日）
 - 6日梅田ふるさとセンターまつり
 - 9日秋季全国火災予防運動（～15日）
 - 10日ビジネスマッチングフェア桐生2016
- 9月
- 1日産後ケア事業開始
 - 1日第41回緑化推進大会
 - 8日第18回父母の日大会
 - 9日第52回桐生市青年祭
 - 11日ロンドン芸術大学インタインシンアップ成果報告会
 - 14日第44回桐生市産業振興貢献企業感謝状贈呈式
 - 16日第18回図書館フェスティバル
- 10月
- 1日産後ケア事業開始
 - 1日第41回緑化推進大会
 - 8日第18回父母の日大会
 - 9日第52回桐生市青年祭
 - 11日ロンドン芸術大学インタインシンアップ成果報告会
 - 14日第44回桐生市産業振興貢献企業感謝状贈呈式
 - 16日第18回図書館フェスティバル
- 11月
- 1日児童虐待防止推進月間オレンジリボンキャンペーン（～30日）
 - 1日災害救助訓練
 - 5日第30回桐生市「明るく家庭・地域づくり運動」推進市民大会
 - 5日にいさと健康まつり
 - 5日新里公民館ふれあい文化祭（～6日）
 - 6日梅田ふるさとセンターまつり
 - 9日秋季全国火災予防運動（～15日）
 - 10日ビジネスマッチングフェア桐生2016
- 12月
- 12日かかあ天下・ぐんまの絹物語・in桐生
 - 20日第30回新里地区産業祭
 - 23日関東祭礼「山車・鉦・屋台行事」シンポジウム
 - 26日北関東三県ウマいもん合戦in桐生（～27日）



収支と財産などの 状況

平成 28 年度上半期（4 月から 9 月まで）の予算の執行状況、特別会計、市有財産・市債の現在高、水道事業会計の状況についてお知らせします。
問い合わせは、財政課財政係（☎内線 526）へ。

特別会計

特定の目的の事業を行う会計で、一般会計と区別しています。

会計名	予 算	収入（収入の割合）	支出（支出の割合）
国民健康保険事業	159 億 8,840 万円	61 億 5,014 万円 (38.5%)	68 億 2,285 万円 (42.7%)
介護保険事業	131 億 656 万円	51 億 5,795 万円 (39.4%)	51 億 3,502 万円 (39.2%)
下水道事業	36 億 6,248 万円	4 億 5,845 万円 (12.5%)	12 億 9,397 万円 (35.3%)
後期高齢者医療事業	14 億 1,412 万円	3 億 8,982 万円 (27.6%)	3 億 7,352 万円 (26.4%)
学校給食共同調理場事業	7 億 6,441 万円	1 億 2,082 万円 (15.8%)	2 億 9,824 万円 (39.0%)
農業集落排水事業	2 億 7,801 万円	2,149 万円 (7.7%)	1 億 1,877 万円 (42.7%)
発電事業	2 億 272 万円	1 億 2,741 万円 (62.9%)	1,207 万円 (6.0%)
新里温水プール事業	4,564 万円	509 万円 (11.2%)	14 万円 (0.3%)
住宅新築資金等貸付事業	361 万円	306 万円 (84.8%)	180 万円 (49.9%)
宅地造成事業	289 万円	607 万円 (210.0%)	0 万円 (0.0%)

※金額は 1 万円未満を四捨五入し、収入・支出の割合は小数第 2 位を四捨五入しています。

水道事業会計

水道利用者が負担する料金を主な財源とする事業です。

収益的収支の状況

収入	予算	24 億 3,854 万円	収入の割合 51.2%
	収入	12 億 4,734 万円	
支出	予算	20 億 9,679 万円	支出の割合 39.6%
	支出	8 億 3,109 万円	

建設改良費の状況

支出	予算	15 億 2,980 万円	支出の割合 10.0%
	支出	1 億 5,286 万円	

財産の状況

資産		負債及び資本	
固定資産	189億6,908万円	自己資本	164億5,852万円
流動資産	67億1,052万円	企業債	47億7,693万円
		引当金ほか	44億4,415万円
合計	256億7,960万円	合計	256億7,960万円

※金額は 1 万円未満を四捨五入し、収入・支出の割合は小数第 2 位を四捨五入しています。

財産と市債

財産の状況

土地（山林を含む）	10,787,802㎡
建物	747,861㎡
有価証券	4,794 万円
基金	139 億 1,392 万円

市債の状況

臨時財政対策債	191億5,091万円
下水道事業債	160億3,076万円
土木債	55億384万円
教育債	42億8,783万円
消防債	19億5,236万円
退職手当債	17億3,122万円
その他	57億5,887万円
合計	544億1,579万円

※平成 28 年 9 月 30 日現在

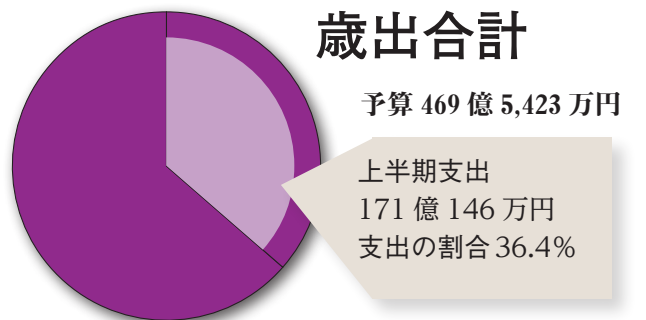
※一般会計と特別会計の合計額です。

※金額は 1 万円未満を四捨五入しています。

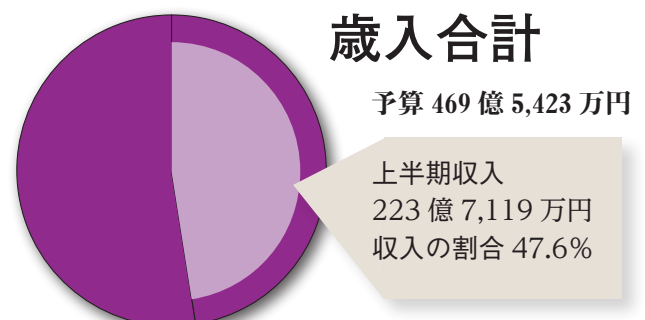
一般会計

市の中心部分を担う仕事における会計です。

歳出合計



歳入合計



歳出の状況

（繰越を含む）

予算額	支出の割合					支出額
	20	40	60	80	100%	
民生費 183億8,505万円	36.0%					66億1,442万円
土木費 59億6,470万円	16.6%					9億8,840万円
教育費 49億6,172万円	37.3%					18億5,046万円
衛生費 44億378万円	30.7%					13億5,183万円
公債費 39億2,817万円	48.9%					19億2,130万円
総務費 37億5,211万円	40.8%					15億3,064万円
消防費 22億4,778万円	43.1%					9億6,917万円
商工費 20億6,812万円	72.4%					14億9,795万円
その他 12億4,280万円	30.4%					3億7,729万円
合 計 469億5,423万円	36.4%					171億146万円

歳入の状況

（繰越を含む）

予算額	収入の割合					収入額
	20	40	60	80	100%	
市税 131億4,244万円	58.2%					76億5,464万円
国庫・県支出金 102億7,122万円	19.8%					20億3,178万円
地方交付税 101億万円	73.3%					74億726万円
諸収入 28億9,266万円	23.1%					6億6,821万円
市債 22億7,100万円	0.0%					0円
繰入金 22億4,823万円	0.0%					0円
その他 60億2,868万円	76.5%					46億930万円
合 計 469億5,423万円	47.6%					223億7,119万円

※金額は 1 万円未満を四捨五入し、収入・支出の割合は小数第 2 位を四捨五入しています。

用語の解説

市税Ⅱ市民の皆さんから納めていただく、市民税や固定資産税、軽自動車税など

国庫・県支出金Ⅱ市が行う特定の事業に対して、国や県から支出されたもの

地方交付税Ⅱ地方自治体が等しく行政サービスを提供することができるよう国が交付したものが、諸収入Ⅱ他市から受けたこみ処理や消防などの業務による収入、貸付金の元金利息収入など

市債Ⅱ国や銀行などから借り入れたもの

繰入金Ⅱ基金や特別会計から一般会計に繰り入れられたもの

民生費Ⅱ福祉の充実や子育て支援などの費用

土木費Ⅱ道路や河川、公園などの整備・維持管理の費用

教育費Ⅱ学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用

衛生費Ⅱ環境保全、疾病予防、健康増進などの費用

公債費Ⅱ市債の返済費用（元金や利息）

総務費Ⅱ市役所や財産の維持管理、戸籍の管理及び税金の徴収などの費用

消防費Ⅱ消防などの災害対策や防災などの安全対策の費用

商工費Ⅱ商工業や観光振興などの費用

ふるさと納税 ワンストップ特例制度

確定申告をしなくても

寄附金控除を受けることができます

ふるさと納税をした場合、所得税と個人住民税から寄附金控除を受けるには確定申告が必要となりますが、確定申告が不要な給与所得者などに對し、負担軽減を図るために手続きが簡素化されました。これがふるさと納税ワンストップ特例制度（特例制度）です。

ふるさと納税をする際に寄附金の団体に特例制度の申請をすることで、確定申告をしなくても寄附金控除を受けることができます。

特例制度が利用できない場合があります

次の項目に一つでも該当する人は、特例制度を利用できません。

- 年収2000万円以上の給与所得者
- 特例制度の申請を6団体以上にした人

医療費控除の特例が 創設されます

健康の保持増進及び疾病予防の一定の取り組みを行っている人が、その年中に支払った特定一般用医薬品等購入費の金額（保険金、損害賠償金その他これらに類するものにより補填される部分の金額を除く。）の合計額が1万2000円を超える場合、超える部分の金額を8万8000円を限度に控除することができます。ただし、医療費控除の特例を適用する場合は、従来の医療費控除の適用はできません。

特例期間は平成29年1月1日から平成33年12月31日まで、平成29年中に支払った特定一般用医薬品等購入費から控除対象になります。

特定一般用医薬品等購入費とは厚生労働大臣が財務大臣と協議して定める医薬品などの購入費を指し、予防への取り組みとは本人が行う次の取り組みを指します。

- ・特定健康診断、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診

問い合わせは、桐生税務署（☎23121）又は税務課市民税係（☎内線226）へ。

償却資産の申告は 1月31日(火)までに

平成29年1月1日現在で、工場や商店などの事業に使用することができる機械、装置、工具などの償却資産は、平成29年度分の固定資産税の対象となります。

償却資産を所有する事業者には、12月中旬に申告用紙を送付しますので、市役所1階の税務課又は新里支所・黒保根支所市民生活課へ申告してください。

また、インターネットを利用して地方税の手続きができる「エルタックス」でも申告できます。

問い合わせは、税務課家屋係（☎内線232・233）へ。

社会保険料(国民年金保険料)控除 証明書の再発行は 年金事務所へ

平成28年中に納付した国民年金保険料の社会保険料控除を受けるための年末調整や確定申告を行うときには、日本年金機構が国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。

11月上旬に郵送されていますので、各書類に添付してください。紛失してしまった場合などは、桐生年金事務所まで再発行ができます。

なお、10月1日から12月31日までに、今年をはじめ国民年金保険料を納めた人へは、平成29年の2月上旬に送付します。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）へ。

税の申告書や申請書などには マイナンバーの記載が必要です



社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、確定申告など税の手続きを行う際には、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

●マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの場合
マイナンバーカードだけで本人確認（番号確認と身元確認）ができます。

自宅などから「e-Tax」で送信すれば本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

●マイナンバーカードをお持ちでない場合
本人のマイナンバーを確認できる番号確認書類と、記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる身元確認書類が必要です。

番号確認書類

・通知カード、住民票の写し

又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限り）などのうちいずれか1点。

身元確認書類

・運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうちいずれか1点。

問い合わせは、税務課市民税係（☎内線228）又は桐生税務署（自動音声案内、☎223121）へ。

市税の滞納整理を 実施中です

納期限までの納付に御協力を

市では、市税を滞納されている人への電話や訪問による納税催告を強化しています。

市の健全な財政運営を進める上で、市税は大切な自主財源です。

納期限までの納付に御協力ください。

市税を滞納すると

市税を納期限までに納めない、延滞金も含めて納めていただくこととなります。

また、督促状や催告書、電話などによる催告にもか

かわらず、納付されない場合には、給与や預貯金の差押えなどの滞納処分を受けることもあります。

納期限までに市税を納付することができない場合には、市役所1階の納税課へ御相談ください。

口座振替を 利用しましょう

口座振替の申し込みをすれば納期ごとの納め忘れもなく便利で確実です。

また、コンビニエンスストアやパソコン、携帯電話を使つてのインターネットバンキング、ページー対応のATMでも納めることができます。

納税相談・受け付け

時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日、年末年始を除く）

場所 納税課（市役所1階）※納税については、午後5時15分から午後6時30分まで税証明交付コーナー（市役所1階）で受け付けています。

問い合わせは、納税課納税係（☎内線239）へ。

本人確認に必要な書類

マイナンバーカードを持っている場合

マイナンバーカードだけで、マイナンバーの確認（番号確認）と持ち主かどうかの確認（身元確認）が可能です。

マイナンバーカードを持っていない場合

マイナンバーを確認するための「番号確認書類」1点とそのマイナンバーの持ち主かどうか確認するための「身元確認書類」1点が必要になります。

番号確認書類

- ・通知カード
 - ・住民票の写し
 - ・住民票記載事項証明書 など
- 番号確認ができるもの1点

身元確認書類

- ・運転免許証
 - ・公的医療保険の被保険者証
 - ・パスポート など
- 身元確認ができるもの1点

振り込め詐欺はあなたをねらっています

まさか自分がだまされるとは思わなかった...

巧妙化する手口とその対処法を学ぶ

市役所や社会保険事務所を装う「還付金詐欺」

【キーワード】

- ・医療費や税金の還付金があります
- ・ＡＴＭへ行ってください

その後、犯人が電話でＡＴＭの操作を指示し、口座に現金を振り込ませてだまし取ります。

【対処法】

- ・公的機関の名前を言われても信用しない。公的機関が電話で還付金の連絡をし、ＡＴＭで手続きをお願いすることはありません。

メールや郵便を使った「架空請求詐欺」

【キーワード】

- ・有料サイトの料金が未納です
- ・インサイダー取引になります
- ・プリペイドカードを買ってきてください

このようなメールや郵便がきた後、解決金として現金を振り込ませたり、受け取りに来たりしてだまし取ります。

【対処法】

- ・不審なメールには返信しない。
- ・身に覚えのない話は無視する。
- ・不審な郵便物は無視する。

近年、振り込め詐欺の被害が後を絶ちません。県内における平成28年の被害状況は8月末現在で117件、被害額は約3億2560万円となっています。被害に遭わないために少しでも怪しいと思ったら、まずは家族や警察に相談しましょう。

問い合わせは、安全安心課安全推進係（☎内線465）へ。

子供や孫を装う「オレオレ詐欺」

【キーワード】

- ・風邪をひいて声がおかしい
- ・携帯の番号が変わった

その後、現金を要求する電話が入り、口座に現金を振り込ませたり代理人が受け取りに来たりし、現金などをだまし取ります。

【対処法】

- ・必ず元の電話番号に電話して確認する。
- ・自宅の電話を留守番電話に設定する。

警察や銀行を装う「オレオレ詐欺」

【キーワード】

- ・あなたの口座が犯罪に使われています
- ・すぐに現金を下ろしてください
- ・キャッシュカードを渡してください

その後、警察官や銀行職員を装った犯人が現金やカードを受け取りに来てだまし取ります。

【対処法】

- ・警察、銀行と言われても簡単に信用しない。警察官や銀行職員が預金通帳やキャッシュカード、現金を預かることはありません。
- ・キャッシュカードや暗証番号を他人に渡さない。

振り込め詐欺の御相談は

- ・桐生警察署（☎43 - 0110）
- ・振り込め詐欺被害防止ホットライン（24時間対応☎027 - 224 - 5454）

「震災の募金をお願いしています」など良心を利用し現金などをだまし取る手口や、「修理契約をすれば行政から補助金がです」などと言って高額な修理費用を支払わせる手口もあります。

●災害に便乗した特殊詐欺

「今日中に保証金を振り込めば解決する」などと言われ現金などをだまし取ります。

「有料コンテンツの未払いがあります。利用料金の確認は1番を、誤って登録した場合は2番を押してください。」と音声ガイダンスが流れ、どちらの番号を押しても犯人の電話番号に電話するよう指示され、電話をすると「今日中に保証金を振り込めば解決する」などと言われ現金などをだまし取ります。

●自動音声ガイダンスを悪用

「有料コンテンツの未払いがあります。利用料金の確認は1番を、誤って登録した場合は2番を押してください。」と音声ガイダンスが流れ、どちらの番号を押しても犯人の電話番号に電話するよう指示され、電話をすると「今日中に保証金を振り込めば解決する」などと言われ現金などをだまし取ります。

●除雪車から皆さんが見えないことがあり大変危険です

除雪車から皆さんが見えないことがあり大変危険です。近づく前に確認してください。

●通勤・通学時間に間に合わせるため、深夜・早朝に除雪作業をすることがあります

除雪作業の支障となる放置車両は、災害対策基本法により道路管理者が移動することがあります。

●効率的な除雪作業を行うために、通行止め規制を実施する場合があります

除雪作業の支障となる放置車両は、災害対策基本法により道路管理者が移動することがあります。

●優先除雪区間を定めて除雪します

優先除雪区間を定めて除雪します。優先除雪区間は、高速道路、国道及びこれらに接続する幹線道路で防災面からも重要な道路です。

●道路の除雪を円滑に行うためには、地域の皆さんの協力が欠かせません

道路の除雪を円滑に行うためには、地域の皆さんの協力が欠かせません。積雪時には助け合いをお願いします。

●優先除雪区間を定めて除雪します

優先除雪区間を定めて除雪します。優先除雪区間は、高速道路、国道及びこれらに接続する幹線道路で防災面からも重要な道路です。

●除雪車で除雪作業をするにあたって御協力を

因となるだけでなく、緊急車両が通れなくなります。除雪車で除雪作業をするにあたって御協力を

大雪の教訓を生かして雪に備える



まもなく降積雪期を迎えます。各家庭において雪への備えをお願いします。

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）又は土木課維持係（☎内線619）へ。

テレビやラジオで情報収集を

大雪に対する備えとして、テレビやラジオの天気予報やニュースで、あらかじめ情報を集めましょう。また、雪が降った後も、関連する情報をチェックしておくことが大切です。

大雪が降ったら不要不急の外出はしない

積雪時の外出は、できるだけ避けましょう。転倒や事故など、不測の事態につながる可能性があります。

どうしても外出しなければならぬ場合は、十分に注意が必要です。車を運転するときは、冬用タイヤへの交換と普段以上の安全運転を心掛けましょう。

除雪をするときと、車を運転するときの注意事項は、次のとおりです。

○除雪をするときは

- ・消防車や救急車などが通行できるよう、生活道路の除雪などに協力しましょう。
- ・歩道などの除雪に協力しましょう。

家の間口や車庫前の除雪は各家庭でお願いします。お年寄り世帯などは、地域で協力しましょう。

・除雪された雪を道路や歩道に出さないでください

除雪された雪を道路や歩道に出さないでください。路面凍結や路面が凹凸状になり、交通事故の原因となります。

家の前や車庫出入り口の障害物は、除雪の妨げになりますので片付けてください。

○車の運転をするときは
乗車前に次の項目をチェックしましょう。

□バッテリー

燃料は満タンに、軽油は不凍性のものを

乗車前に靴底の雪を払う

次のものを車に積んでおく
と、いざというときに便利

□チェーン

脱出マット

軍手・ゴム手袋・長靴

スコップ

ウォッシュ液（冬用）

ブリストルケーブル

けん引ロープ

スコップなどの除雪用品は、積雪時には入手困難になることがありますので、事前に用意しましょう。

運転中は、急ハンドル、急ブレーキは避け、安全速度を守り、車間距離を十分にとりましょう。

路上駐車はやめましょう。除雪作業の支障や事故の原因



平成28年度臨時福祉給付金 障害・遺族年金受給者向け給付金の申請

9月13日から受け付けを行っている平成28年度臨時福祉給付金と障害・遺族年金受給者向け給付金の申請受け付けは、12月16日（金）まで（当日消印有効）です。

まだ申請が済んでいない人は、早目に申請をお願いします。

申請期限までに申請が間に合わなかった場合は、災害などやむを得ない場合を除き、給付金は支給できませんので、御注意ください。

は、クリーム色の封筒で申請用紙を郵送しています。問い合わせは、長寿支援課臨時福祉給付金専用ダイヤル（☎233551）へ。

平成28年度 臨時福祉給付金

対象者Ⅱ平成28年1月1日時点で桐生市の住民基本台帳に記載されていて、平成28年度分の市・県民税（均等割）が課税されていない人。ただし、平成28年度市町村民税が課税されている人に扶養されている人（事業専従者含む）又は生活保護を受給している

人などは対象となりません。高齢者向け給付金を受給された人も条件を満たす人は、受け取ることができます。支給額Ⅱ1人につき3000円

障害・遺族年金 受給者向け給付金

対象者Ⅱ平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している人。高齢者向け給付金を受給された人は対象外となります。支給額Ⅱ1人につき3万円

土砂の搬入や 盛土には 許可が必要です

面積が500平方メートル以上3000平方メートル未満である土地に、他の土地から土砂を搬入した場合や、搬入容積が1000立方メートル以上の盛土などを行うとする場合、桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例（残土条例）により、市長の許可が必要となります。

問い合わせは、環境課環境保全係（☎内線320）へ。

特別型着せ型老人ホーム 密着型老人ホーム 地域密着型老人ホーム 養護施設希望者 募集します

平成29年度中に地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）を市内に設置する社会福祉法人（新設を含む）を募集します。

受付期間Ⅱ平成29年1月16日（月）～31日（火）

募集数Ⅱ入所定員29人の施設1か所

設置対象地域Ⅱ介護保険日常生活圏域のうち、第2圏域（3区、4区、5区、8区）

申請書類配布期間Ⅱ12月1日（木）～22日（木）（土・日曜日を除く）

申し込みⅡ申請書類に必要事項を記入し、事前に電話で連絡の上、直接市役所1階の長寿支援課介護管理給付係（☎内線392）へ。申請書類は長寿支援課及び市ホームページにあります。

また、募集要項説明会を12月7日（水）午前10時から開催します。詳細はお問い合わせください。

年金受給者が 死亡したら届け出を

年金受給者が死亡したときは、14日以内に「年金受給権者死亡届」を桐生年金事務所へ提出してください。

なお、国民年金のみを受給していた場合は、市役所1階の市民課又は新里・黒保根支所市民生活課で手続きができます。

また、死亡当時に受給者と生計をともにしていた遺族は、死亡した月分までの未支給年金を請求できる場合がありますので、御相談ください。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）又は市民課年金係（☎内線273）へ。

介護予防サポーター 養成研修を行います

運動教室や地域の集会などで、市オリジナル介護予防体操「元気おりおり体操」の普及や介護予防教室「にっこり楽々教室」のお手伝いなどを通じて、高齢者が元気に過ごせるよう地域の活動をサポートする介護予防サポーターの養成研修を行います。

期日＝12月19日（月）・22日（木）、平成29年1月16日（月）・20日（金）※1月16日（月）・20日（金）は応用編です。

時間＝午後1時30分～4時30分

場所＝保健福祉会館（末広町）

対象＝全日程受講できる人

申し込み＝電話で長寿支援課長寿支援係（☎内線588）へ。

第3子以降給食費補助金の申請は 12月28日（水）まで

3人以上のお子さんを扶養し、そのうちの第3子以降が小・中学校に在籍している保護者に、学校給食費相当額の補助金を交付しています。

桐生市立の学校に在籍している児童、生徒を対象とした申請は12月28日（水）までです。申請がお済みでない人は、学校給食中央共同調理場へ事

前に必要書類などをお問い合わせの上、忘れずに申請してください。

この事業は、毎年度の申請が必要です。昨年度申請して交付決定となった人も、今年度申請がない場合には補助金を受けることができませんので御注意ください。

なお、桐生市立以外の小・



中学校などに在籍する児童、生徒の申請方法については、広報きりゅう平成29年1月号などでお知らせする予定です。

問い合わせは、学校給食中央共同調理場管理係（☎450003）へ。

登録型本人通知制度

この制度は、事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを、本人の代理人や第三者に交付したことを通知する制度です。制度を利用することで委任状の偽造など、不正請求の防止や事実関係を確認できます。

期間Ⅱ登録日から3年間※登録から3年経過後、引き続き制度を利用したい場合は更新手続きが必要です。

申請場所Ⅱ市民課（市役所1階）
通知内容Ⅱ証明書の交付年月日、種類、通数、交付請求者の種別（代理人又は第三者）
対象Ⅱ市内に住民票又は本籍の有る人（除かれた人も含む）
持参する物Ⅱ本人確認できる物（運転免許証、顔写真付き住基カード、個人番号カード、パスポートなど）
問い合わせは、市民課住民係（☎内線246）へ。

国補助金セミナー

桐生信用金庫及び桐生商工会議所と連携し、設備投資や新たな事業展開を図る企業を対象に、国の平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算を説明します。

期日＝12月8日（木）

時間＝午後2時～4時

場所＝桐生商工会議所6階ケービックホール（錦町三丁目）

講師＝経済産業省関東経済産業局担当職員

募集人数＝150人（先着順）

申し込み＝「12/8補助金セミナー参加申込」と題し、団体・会社名、所在地、参加者名を記入し、ファクシミリで桐生信用金庫（ファクシミリ44-1796）又は桐生商工会議所（ファクシミリ45-1206）へ。申込用紙は産学官推進室（市役所3階）又は市ホームページに有ります。

問い合わせは、桐生信用金庫（☎44-8181）又は産学官推進室産学官推進係（☎内線573）へ。

広告を募集します

▼ごみと再生資源の収集カレンダー

平成29年度桐生市ごみと再生資源の収集カレンダーに掲載する事業所、商店、公共的団体などの広告を募集します。

ごみ収集カレンダーは、6種類6万3,000枚作成し、市内全世帯へ毎戸配布します。

募集枠数・掲載料＝3枠・1枠5万4,000円（税込み）

規格＝縦25ミリメートル×横94ミリメートル

申し込み＝12月1日（木）から14日（水）までに、申込用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて直接、清掃センターへ。なお、掲載の可否については審査が有ります。申込用紙と要綱などは、清掃センター清掃係のほか市ホームページに有ります。

問い合わせは、清掃センター清掃係（☎74-1014）へ。

▼児童手当・児童扶養手当業務用封筒

広告の掲載規格＝1枠縦40ミリメートル、横90ミリメートル、黒一色で封筒裏面に掲載

募集枠数・掲載料＝4枠・1枠5万3,900円（税込み）

封筒の規格・作成枚数＝長形3号（120ミリメートル×235ミリメートル）・1万7,000枚

使用期間＝平成29年4月上旬から在庫がなくなるまで（約1年間）

応募条件＝納付すべき市税などを滞納していないこと。

申し込み＝12月22日（木）までに、申込用紙に必要事項を記入し、直接、市役所1階の子育て支援課へ。広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱を御覧ください。申込用紙と広告掲載要綱は、子育て支援課のほか市ホームページに有ります。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線268）へ。

野生動物に注意

人とイノシシなどの野生動物が遭遇するケースが多発しています。野生動物と人との遭遇は、お互いに緊張した状態となることから、イノシシだけでなくサルやニホンジカなどでも、人が物を投げたり、大声を出したりすると、動物がパニックを起こし、突進、など危険な行動を起こす場合があります。

遭遇時は、落ち着いて後ろに下がるなど動物から離れてください。また、犬の散歩中にイノシシに遭遇すると特に危険です。犬に向かってきたイノシシに飼い主も体当たりされる事故が多く報告されていますので、犬のリードを離すなど、犬と分かれて避難してください。

問い合わせ＝林業振興課(☎内線579)

お知らせ

冬の青少年健全育成運動

期間 12月15日(木)～平成29年1月31日(火)

今年の推進目標は『おぜのかみさま県民運動』を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を

用を考えようです。

「おぜのかみさま」とはインターネットを安全に使うための心構えをまとめたセーフネットの標語です。

問い合わせ 青少年課(☎472184)

冬の県民交通安全運動

期間 12月1日(木)～10日(土)

スローガンは「安全は小さな

な注意の 積み重ね、サブスローガンは「夕暮れは 早めの点灯 自分から」です。

今回の運動重点は、①子供と高齢者の交通事故防止②夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進③飲酒運転の根絶です。

問い合わせ 安全安心課(☎内線466)

傍聴できます

教育委員会定例会

期日 12月15日(木)

時間 午後2時から。受け付けは、当日、午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。

場所 特別会議室(市役所3階)

募集人数 15人(先着順)

問い合わせ 教育委員会総務課(☎内線643)

何でも話せる場としての交流会を開催します。

期日 12月15日(木)

時間 午後2時から3時30分

場所 新里総合センター

対象 認知症の人を介護している家族、近隣援助者など

申し込み 電話で地域包括支援センターに(☎743032)へ。

福祉ショップ

市内の障害者施設などで作られたパン、野菜、鉢花などを販売します。

期日 12月8日(木)・22日(木)

時間 午前11時～午後2時

場所 市役所玄関ロビー

○新里総合センター

期日 平成29年1月5日(木)

時間 午前11時～午後2時

場所 新里総合センター1階

問い合わせ 福祉課(☎内線399)

身体障害者巡回相談

身体障害者手帳を持っている肢体障害の人の補装具判定・相談を行います。

期日 平成29年2月1日(水)

時間 午前10時～正午

場所 みどり市笠懸公民館

申し込み 1月10日(火)までに直接又は電話で福祉課市役所1階、☎内線259へ。

虐待かも…と思ったら

☎189 (いち・はや・く)

子供に対する身体的虐待、心理的虐待、食事を与えないなどの育児放棄、性的虐待、虐待かもと思ったら児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)又は子育て支援課(☎内線250)に通告、相談をしてください。

情報ひろば

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申し込みは要りません。

市役所・支所業務時間

時間＝午前8時30分～午後5時15分

休業日＝土、日、祝日、振替休日、年末年始

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで

※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分まで

日曜窓口(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

▶市役所

期日＝12月4日・18日(平成29年1月1日は実施しません)

時間＝午前9時～午後4時

▶新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝12月4日(12月18日、平成29年1月1日は実施していません)

時間＝午前9時～午後4時

市政に対する御意見をお寄せください

投書箱(市役所1階、両支所)、郵送、ファクシミリ(43・1001)又は市ホームページからお寄せいただけます。

問い合わせ＝情報政策課(☎内線505)

主な施設の年末年始業務

			26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1/1 (元日)	2 (振休)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)
庁舎・教育・文化	市役所	☎46-1111												
	新里支所・新里公民館	☎74-2211												
	黒保根支所・黒保根公民館	☎96-2111												
	自然観察の森	☎65-6901												
	桐生が岡遊園地	☎22-7580												
	桐生が岡動物園	☎22-4442												
	カリビアンビーチ	☎70-2121												
	桐生スケートセンター	☎44-9317												
	図書館	☎47-4341			16時閉館									
	新里図書館	☎74-8080			16時閉館									
	中央公民館	☎47-4343			17時閉館									
	地区公民館(新里・黒保根を除く)													
	青年の家	☎47-2186												
	伝建まちなか交流館	☎22-1122												
保健・福祉	桐生明治館	☎52-3445												
	有鄰館	☎46-4144												
	絹燃記念館	☎44-2399												
	市民文化会館	☎40-1500												
	新里郷土文化保存伝習館	☎74-5101												
	黒保根歴史民俗資料館	☎96-3125												
	青少年野外活動センター	☎32-2644												
	県立ぐんま昆虫の森	☎74-6441												
	保健福祉会館・健康づくり課	☎47-1152												
	子育て支援センター	☎46-5031												
その他	新里町保健文化センター	☎74-5550												
	黒保根町保健センター	☎96-2266												
	総合福祉センター	☎43-0183												
	美原・川内・境野・東長寿センター				午後休館									
	広沢老人憩の家	☎54-0881		午後休館										
	ふれあいホーム	☎44-9145		午後休館										
	新里福祉センター	☎74-0090												
	黒保根老人休養センター	☎96-2200												
	地場産業振興センター	☎46-1011												
	桐生市民活動推進センター	☎47-4066												
その他	桐生観光物産館わたらせ	☎40-1888												
	斎場	☎54-1204												
	清掃センター	☎74-1010												
	梅田ふるさとセンター	☎32-1100												

- 美原・川内・境野・東長寿センター、広沢老人憩の家、ふれあいホームの午後休館日は、午前中の利用料が無料となります。
- 桐生スケートセンターは、12月25日から12月30日までと、1月2日から1月7日までの開場時間は、午前10時から午後5時までです。

年末年始のごみ収集・持ち込み

年末年始のごみと再生資源の収集を右表のとおり行いますので、分別して、ごみステーションに出してください。

年末の清掃センターへのごみの持ち込みは12月30日(金)までですが、大変混雑しますので、早い時期の持ち込みをお願いします。年始の持ち込みは、1月4日(水)からです。受付時間＝午前8時30分～午後4時45分

問い合わせ

ごみの収集…清掃センター清掃係(☎74-1014)

ごみの持ち込み…清掃センター庶務係(☎74-1010)

区 / 期日	12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	1 / 4 (水)
1・2・6・8・9・10・14	—	—	可燃	びん類
3・4・5・12・13	—	可燃	—	—
7・11・17	—	—	可燃	—
15・16・18	びん類	可燃	—	—
19・20	不燃/ペットボトル類	—	可燃	缶
21	不燃	—	可燃	缶
22	不燃	可燃	—	粗大ごみ/ペットボトル類/白トレイ

募集

桐生えきなか市
出展者募集

期日＝原則、毎週日曜日の午前9時から正午まで※調整後、各業者の出展日を決定します。対象＝市内及び桐生市周辺で、農産物、食品(加工品を含む)、民芸品その他物産品を生産又は取り扱いをする団体など申し込み＝観光交流課(☎内線566)又は市民活動推進センター「ゆい」(☎474066)へ連絡後、出展申込書を提出してください。

未来創生塾活動へ
特別参加しませんか

『わが街発見!芸術編』聴覚(音)の世界』『シルクホールの秘密をさぐる』と題し、お話をします。

期日＝12月23日(祝)
時間＝午前9時30分～正午
場所＝市民文化会館シルクホール
問い合わせ＝未来創生委員会事務局(桐生商工会議所内、☎451201)

県営住宅入居者募集

平成29年4月1日(土)から入居できます。

水曜劇場「高校生特集」

桐生・桐生女子・桐生南・桐生商業・桐生第一・新田曉高校、四ツ葉学園中等教育学校の各演劇部による作品を上演します。

期日＝12月25日(日)
時間＝午前9時30分開演
場所＝中央公民館市民ホール
問い合わせ＝中央公民館(☎474343)

水曜劇場

劇団H.A.T.A.O.T.O.による「ミストリ鉄道の一夜」を上演します。

期日＝平成29年1月8日(日)
時間＝午後2時開演

対象＝住宅に困っていて、親族と入居する予定の人又は単身の高齢者や障害のある人※所得制限があります。
申し込み＝平成29年1月4日(水)から18日(水)までに申込書を専用封筒で県住宅供給公社(☎027・223・5811)へ。
※申込用紙は県住宅供給公社桐生支所(市役所4階)にもあります。
なお、随時募集している団地もあります。

講座・講演

職業訓練センターの講座

会場は、職業訓練センターです。詳しいことは、職業訓練センター(☎542101)へ。
▼求職者向け短期集中パソコンスキル習得講座
期日＝平成29年1月11日から2月17日までの毎週水・金曜日※全10日間(休講日有り)
時間＝午前10時～正午
募集人数＝20人(抽せん)
費用＝3220円
申込締切＝12月26日(月)

▼パワーポイントを使ったプレゼン資料作成講座
期日＝平成29年1月12日から2月13日までの毎週月・木曜日※全10日間
時間＝午前10時～正午
募集人数＝20人(抽せん)
費用＝3220円
申込締切＝12月26日(月)

場所＝中央公民館市民ホール
問い合わせ＝中央公民館(☎474343)

プラネタリウム

冬の星空と星座のお話を投影します。

期日＝12月10日(土)・11日(日)・24日(土)・25日(日)
時間＝午後2時～2時40分
場所＝中央公民館3階
募集人数＝50人(先着順)
申し込み＝当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)一階カウンターで配布。

立川談四樓座長公演
きりふ寄席

期日＝平成29年1月22日(日)

時間＝午後6時45分～8時15分
募集人数＝20人(抽せん)
費用＝3180円
申込締切＝12月26日(月)
▼MYホームページ作成講座
期日＝平成29年1月16日から2月16日までの毎週月・木曜日※全10日間
時間＝午前10時～11時30分
費用＝4044円
申込締切＝12月26日(月)

シニアのための
水墨画入門講座

期日＝平成29年1月11日・18日・25日、2月1日・8日の毎週水曜日
時間＝午後1時～4時
場所＝中央公民館

対象＝市内に居住又は勤務し、おおむね55歳以上の水墨画初心者
募集人数＝13人(先着順)
費用＝2000円
申し込み＝12月7日(水)から10日(土)までに費用を添えて中央公民館(☎474343)へ。

やさしい天文講座

期日＝12月10日(土)
時間＝午後3時～3時40分
場所＝中央公民館プラネタリウム室及び天体観測室
募集人数＝30人(先着順)
申し込み＝12月7日(水)から直接又は電話で図書館(☎47

4341)へ。

自然観察の森行事
「バードウォッチング」

期日＝12月11日(日)
時間＝午前10時～正午
集合場所＝自然観察の森駐車場
問い合わせ＝自然観察の森(☎656901)

青年の家講座
「絵画教室」(水彩画)

期日＝平成29年1月10日(火)・17日(火)
時間＝午後7時～9時
場所＝青年の家
対象＝市内に居住又は勤務・通学する18歳から35歳くらいまでの人
募集人数＝15人(先着順)
用意する物＝スケッチブック、水彩絵の具、筆記用具、描きたいと思う風景の写真
申し込み＝12月7日(水)から、直接又は電話で、青年の家(☎472186)へ。

催し

初冬の天体観察会

期日＝12月10日(土)
時間＝午後6時～8時30分
場所＝中央公民館天体観測室及び屋上※悪天候のときはプラネタリウム室で天文教室

※11日は午後4時まで
場所＝市民文化会館展示室
問い合わせ＝生涯学習課(☎内線682)

桐生が岡遊園地の行事

問い合わせ＝桐生が岡遊園地(☎227580)
▽大道芸人たけちゃんがつてくる
期日＝12月11日(日)
時間＝①午前11時から②午後0時30分から③午後2時から
場所＝中央広場※雨天中止
▽年末謝恩・甘酒サービス
米こうじで作ったアルコールの入っていない甘酒です。
期日＝12月18日(日)
時間＝①午前9時30分から②午後1時30分から※各回先着100人
場所＝桐生が岡遊園地管理事務所※雨天中止
期日＝12月23日(祝)
▽ハンドベルコンサート
期日＝12月23日(祝)
時間＝①午前10時30分から②午後1時から
場所＝中央広場※雨天中止
出演＝ドリーミール

広告

募集人数＝30人(先着順)
申し込み＝12月7日(水)から電話又は直接図書館(☎474341)一階カウンターへ。

桐生えきなか市

期日＝12月4日から平成29年2月5日までの毎週日曜日※1月1日(元日)を除く
時間＝午前9時～11時30分頃(売り切れ次第終了)
場所＝JR桐生駅南口
問い合わせ＝観光交流課(☎内線566)

桐生からくり人形芝居

期日＝12月3日・17日、平成29年1月7日・21日の各土曜日
時間＝午前10時30分～午後3時※1日5回上演
場所＝桐生からくり人形芝居館(有鄰館内)
問い合わせ＝観光交流課(☎内線366)

絹襷記念館企画展

市内にある19の郵便局と郵便品を紹介する企画展です。
期間＝平成29年5月7日(日)まで
時間＝午前9時～午後5時
場所＝絹襷記念館2階
入館料＝大人150円、小人(中学生以下)50円
問い合わせ＝絹襷記念館(☎442399)

みどり市通信

第4回富弘美術館詩画の公募展
公募作品展開催中

一般の部入賞作品とみどり市内小・中学生の全作品を展示しています。是非お越しください。
期間＝平成29年2月26日(日)まで
※休館日は毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、12月26日(月)から平成29年1月4日(水)まで
時間＝午前9時～午後5時
入館料＝大人500円、小・中学生300円
問い合わせ＝富弘美術館(☎95-6333)



このコーナーでは、みどり市からのお知らせを掲載しています。

桐生・太田・館林・足利・佐野市で構成する両毛五市文化協会の美術展です。
期間＝12月7日(水)～11日(日)
時間＝午前10時～午後5時

両毛五市美術展

期日＝12月17日(土)
時間＝午後2時30分開演
場所＝市民文化会館シルクホール
曲目＝サンタが街にやってきた、ドレミの歌、さんぽ、聖者の行進など
出演＝マヤ・ハッチ(ボーカル)、紗理(ボーカル)、宇川彩子(タップダンス)ほか
費用＝全席自由1000円
※2歳以下膝上無料
問い合わせ＝市民文化会館(☎229999)

期日＝12月23日(祝)
時間＝①午前10時30分から②午後1時から
場所＝中央広場※雨天中止
出演＝ドリーミール

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市民相談室（市役所2階）	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	12月1日・8日・15日・22日、 平成29年1月5日の各木曜日 午前10時～正午	市民相談室（市役所2階）	市民相談室(☎内線355・503)
	※要予約。2週間前から市民相談室（☎内線355・503）で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。		
	12月5日（月） 午後1時～3時	みどり市笠懸会場 （みどり市笠懸老人憩の家）	みどり市社会福祉協議会本所 （☎76 - 4111）
	※要予約。みどり市社会福祉協議会本所（☎76 - 4111）で、先着順に受け付けます。		
	12月15日（木） 午後1時～3時	みどり市大間々会場 （みどり市厚生会館）	みどり市社会福祉協議会 大間々支所（☎72 - 4054）
	※要予約。みどり市社会福祉協議会大間々支所（☎72 - 4054）で、先着順に受け付けます。		
人権相談 (人権侵害や差別など に関する相談)	12月13日（火）・27日（火） 午後1時30分～3時30分	市民相談室（市役所2階）	市民相談室(☎内線355・503)
	12月1日（木）、平成29年1月 4日（水） 午前9時30分～11時30分	新里総合センター（3階）	新里支所市民生活課 （☎74 - 2384）
	12月1日（木）・20日（火） 午前9時～11時	黒保根支所（2階）	黒保根支所市民生活課 （☎96 - 2111）
	※12月1日は特設相談	12月1日（木） 午後1時30分～3時30分	境野公民館、広沢公民館、 相生公民館
消費生活相談 (消費生活に関する苦情 や相談)	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター （保健福祉会館4階）	桐生市消費生活センター （☎40 - 1112）
行政相談 (国などの仕事への要 望・苦情)	12月13日（火）・27日（火） 午後1時30分～3時30分	市民相談室（市役所2階）	市民相談室(☎内線355・503)
	12月1日（木）、平成29年1月 4日（水） 午前9時30分～11時30分	新里総合センター（3階）	新里支所市民生活課 （☎74 - 2384）
	12月20日（火） 午前9時～11時	黒保根支所（2階）	黒保根支所市民生活課 （☎96 - 2111）
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	12月2日（金）・16日（金）、 平成29年1月6日（金） 午前9時～正午	市民相談室（市役所2階）	産業政策課（☎内線564）
家庭児童相談 (家庭、児童、母子な どに関する相談) 児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	子育て支援課（市役所1階）	子育て支援課 （☎内線250・251）
	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	みどり市こども課 （笠懸庁舎）	みどり市こども課 （☎76 - 0995）
	24時間対応	群馬県東部児童相談所（☎0276 - 31 - 3721）	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っておりません。

広告

意見提出手続（パブリック・コメント）

●案件名＝桐生市歯科口腔保健推進計画（案）

●募集期間＝12月20日(火)～平成29年1月19日(木)

●担当課＝健康づくり課（☎47 - 1152）

●案件名＝第2期桐生市耐震改修促進計画（案）

●募集期間＝12月20日(火)～平成29年1月19日(木)

●担当課＝建築指導課（☎内線673）

※案は、担当課、情報政策課、新里・黒保根支所、市ホームページに有ります。

関連団体からのお知らせ

▼桐っこ市

集合場所＝こどもどうぶつコーナー
時間＝午前11時～11時30分
募集人数＝50人(先着順)
○ニホンザル
時間＝午後2時～2時30分
集合場所＝サル山
募集人数＝80人(先着順)

08

問い合わせ＝公益財団法人

期日＝12月19日(月)
時間＝午前11時～正午
募集人数＝50人(先着順)
○ニホンザル
時間＝午後2時～2時30分
集合場所＝サル山
募集人数＝80人(先着順)

▼福祉のまちづくりセミナー

「市民活動に求められる役割」と題して、きりゅう市民活動推進ネットワーク代表の近藤圭子さんによる講演と、地域サロンの代表者による取り組みの紹介(予定)を行います。

期日＝12月20日(火)
時間＝午後1時30分～3時
場所＝総合福祉センター(新宿三丁目)
募集人数＝100人程度
申し込み＝12月15日(木)までに、電話で桐生市社会福祉協議会(☎464165)へ。

アトリウムコンサート

オカリナ奏者の今泉洋子さんによるコンサートです。

期日＝12月19日(月)
時間＝正午～午後1時
場所＝市民文化会館1階アトリウム(玄関ホール)
問い合わせ＝市民文化会館(☎401500)

カブトムシを幼虫から育ててみよう

期日＝12月18日(日)
時間＝午前10時～11時30分
場所＝南公園管理事務所2階会議室
対象＝小学生まで※小学生以下は保護者の付き添いが必要
募集人数＝15人(先着順)

親子手打ちうどん作りと天体観測教室

星空がきれいな梅田町で天体望遠鏡を使って観測します。観測教室に先立って、うどん打ちの体験もします。

期日＝平成29年1月21日(土)
時間＝午後3時～8時30分
対象＝親子※責任者が同行すれば、親子でなくても可
募集人数＝60人又は20組(先着順)
費用＝1人500円
申し込み＝12月13日(火)から、電話(午前9時～午後5時)で

注意する物＝2リットルの空ペットボトル
申し込み＝12月7日(水)から、電話で南公園(☎523456)へ。

桐生が岡動物園のクリスマス行事

問い合わせ＝桐生が岡動物園(☎224442)
▼クリスマス水族館
普段は明るい水族館の照明を水槽だけにします。
期間＝12月3日(土)～25日(日)
場所＝桐生が岡動物園内水族館
時間＝午前9時～午後4時
▼動物園deクリスマス
動物にエサやりの体験をします。
期日＝12月23日(祝)～25日(日)
○ヤギ、ヒツジ、ブタ、ウサギ
集合場所＝こどもどうぶつコーナー
時間＝午前11時～11時30分
募集人数＝50人(先着順)
○ニホンザル
時間＝午後2時～2時30分
集合場所＝サル山
募集人数＝80人(先着順)

期日＝12月3日から平成29年1月28日までの毎週土曜日
※12月31日(土)を除く
時間＝午前9時～11時
場所・問い合わせ＝桐生地方卸売市場(☎466282)
▼NPO法人キッズバレイ勉強会
場所＝コワーキング・コミュニティスペース「cocomo」(本町五丁目東武本町ビル)
申し込み＝希望する勉強会の前日までに、電子メール(work@kids-valley.org)でNPO法人キッズバレイ(☎467486)へ。
○インターネットを使って空き時間にできる仕事の説明会
期日＝12月19日(月)
時間＝午前10時～11時
○インターネットを使ってすぐ取りかかれる文書作成の仕事講座
期日＝12月19日(月)
時間＝午前11時～正午
▼アイヌの方々からの様々な御相談を無料でお受けします
秘密厳守で匿名での相談も可能です。
期日＝月曜日～金曜日※祝日、年末年始を除く
時間＝午前9時～午後5時
相談専用電話(フリーダイヤル)＝0120・771・208

権教育啓発推進センター

▼前橋地方務局における国籍事務の取り扱いが変更されます

平成29年1月4日(水)から前橋地方務局における国籍事務の取り扱いが変更になり、県内に住所を有する人の次の申請又は届出などは、前橋地方務局戸籍課での手続きになります。これにより前橋地方務局桐生支局で手続きすることができなくなりますので御注意ください。

該当する申請又は届出などは、帰化許可申請、届出による国籍取得、国籍離脱です。

問い合わせ＝前橋地方務局戸籍課(☎027・221・4466)

▼福祉のまちづくりセミナー

「市民活動に求められる役割」と題して、きりゅう市民活動推進ネットワーク代表の近藤圭子さんによる講演と、地域サロンの代表者による取り組みの紹介(予定)を行います。

期日＝12月20日(火)
時間＝午後1時30分～3時
場所＝総合福祉センター(新宿三丁目)
募集人数＝100人程度
申し込み＝12月15日(木)までに、電話で桐生市社会福祉協議会(☎464165)へ。

お知らせ

講座・講演

スポーツ

催し

子育てQ&A

Q 3歳の男の子です。食事は右手を使いますが、物を持つ時は左手を使うことが多くなっています。右利きにしたいのですが。

A 3歳くらいのお子さんですと、まだ、両手を使います。様子を見ながら強制せずに、のびのびと育てましょう。
問い合わせは、子育て支援課（☎内線251）へ。



群馬こども救急相談

☎#8000（短縮）

休日や夜間（翌朝8時まで）に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み = Eメール（johoseisaku@city.kiryu.lg.jp）の件名に「桐生っ子」、本文にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、保護者氏名、住所、電話番号とお子さんへのメッセージ（40文字以内）を記入し、お子さんの画像データを添付の上、情報政策課（☎内線506）に申し込んでください。



わたなべ きょうや
渡辺 恭也ちゃん
6か月
（相生町五丁目）

お兄ちゃん大好きな恭ちゃん、2人で仲良く、すくすくやさしい子に育ってね。



やまぎし りこ
山岸 莉心ちゃん
1歳9か月
（広沢町一丁目）

いつもニコニコかわいいリコちゃん。だんだん色々お話できるようになってきてこれからが楽しみだね。



わたなべ たくみ
渡辺 匠ちゃん
2歳
（境野町三丁目）

いつもニコニコ Happyフェイスな匠♪ これからも可愛い笑顔をたくさん見せてね♡

母子・父子家庭の自立支援



受講前に御相談ください

す。（給付要件あり）
○自立支援教育訓練給付金事業
職業能力を高めるため指定された教育訓練講座を受講し修了した場合に、その経費の10分の6を支給します。（上限あり）
問い合わせ〓子育て支援課（☎内線251）

みどり市との連携・交流事業
みどり市「パパママクラス」の「ママクラス2日目」に参加できます。歯科医師と歯科衛生士からのお話と、ママとの交流会を行います。母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ、手鏡、コップを持参してください。

期日〓平成29年1月24日（火）
時間〓午後1時～3時30分
場所〓笠懸保健センター
申し込み〓平成29年1月17日（火）までに電話で笠懸保健センター（☎762510）へ。
おはなし会



来場したお子さんの年齢に合わせて、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館（☎474341）
期日〓12月10日（土）・24日（土）

時間〓午前11時から30分程度
●新里図書館（☎748080）
期日〓12月10日（土）

時間〓午前11時から30分程度

ぷち赤ちゃんサロンはじめました



市では、生後6か月までの赤ちゃんと保護者を対象に「ぷち赤ちゃんサロン」を11月から開始しました。

「ぷち赤ちゃんサロン」では、月に1回、赤ちゃんとその保護者が遊びながら交流し、楽しく過ごす場所を提供します。

また、子供の成長とともに変化していく子育ての不安や悩みを、同じくらいの月齢の赤ちゃんを持つ保護者同士で共有したり、職員に気軽に相談することで、子育てが楽しくなるよう支援します。

遊びの内容は、赤ちゃんを寝かせて行うふれあい遊びや、赤ちゃんを抱っこしながら立つて行うわらべうた遊び、お話などです。

授乳やおむつ替えのコーナーもありますので、お気軽にお越しください。

期日 = 12月1日（木）、平成29年1月12日（木）、2月9日（木）、3月6日（月）

時間 = 午前10時～11時30分※遊びは午前10時30分頃から始めます。

場所 = 保健福祉会館（末広町）2階研修室（和室）
持ち物 = バスタオル、着替え、飲み物など

問い合わせ = 子育て支援センター（☎46-5031）

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ = 健康づくり課（☎47-1152）、新里保健センター（☎74-5550）

場所	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館（末広町）	1歳児かみかみ教室	1/10（火）	9:30～10:00	平成28年1月生まれ
	3か月児健康診査	1/11（水）	13:20～13:45	平成28年9月6日～9月30日生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布（ブックスタート事業）	1/17（火）	13:20～13:45	平成28年5月6日～6月10日生まれ
	2歳児歯科健康診査	1/18（水）	13:20～14:00	平成26年7月生まれ
	もぐもぐ離乳食	1/20（金）	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 申し込みが必要で、参加費は100円です。
	3歳児健康診査	1/23（月）	13:20～14:00	平成25年7月18日～8月14日生まれ
	1歳6か月児健康診査	1/25（水）	13:20～14:00	平成27年6月16日～7月19日生まれ
	育児相談	1/27（金）	13:30～14:00	未就学児と保護者
新里町保健文化センター	育児相談	1/12（木）	13:30～14:00	未就学児と保護者
	1歳6か月児健康診査	1/13（金）	13:20～14:00	平成27年4月2日～6月30日生まれ
	7か月・3か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 7か月児に絵本を配布（ブックスタート事業）	1/26（木）	13:20～13:45	平成28年9月26日～10月31日生まれ（3か月） 平成28年6月1日～6月30日生まれ（7か月）

「保健指導のご案内」を
郵送します

新わたらせ健診や国民健康保険の人間ドックの結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防や改善が必要な人を対象に「保健指導のご案内」を郵送します。

6か月後に理想の体重や腹囲になれるよう、かかりつけ医師や保健師、管理栄養士などが、減量するコツをお伝えします。是非、お申し込みください。

問い合わせ〓健康づくり課

なんでも栄養相談

赤ちゃんからお年寄りの栄養や食事の心配事についてお気軽に御相談ください。

期日〓12月12日（月）
時間〓午前8時30分～午後5時
場所〓保健福祉会館（末広町）
対象〓市内に居住する人
申し込み〓電話で健康づくり課へ。

けんこう塾

「一生自分の歯で食べよう」今日から始める「歯予防」
「歯周病予防」と題し、歯科医師がお話をします。希望者には骨密度・体脂肪測定

高齢者肺炎球菌（定期）
予防接種

平成28年度の対象者が予防接種を受けられるのは平成29年3月31日（金）までです。この期間を過ぎると定期接種の公費助成は受けられません。対象者には、4月に予防票を郵送しました。接種を希望する人は、事前に保険医療機関に予約してください。なお、事前に同じ種類のワクチンを接種した人は対象になりません。

高齢者インフルエンザ
予防接種

実施期間は12月28日（水）までです。対象者には、5月に「インフルエンザ・各種検診受診券」を郵送しました。接種を希望する人は保険医療機関に予約をしてからお出掛けください。

費用〓1500円※生活保護世帯の人は無料です。

〓十分な栄養と休養をとる

〓外出したら手洗い

〓室内を乾燥させない

〓人混みを避ける

〓マスクの着用

問い合わせ〓健康づくり課

をしますので、午後1時30分から1時45分の間にお越しください。

期日〓12月8日（木）
時間〓午後2時～3時30分
場所〓保健福祉会館（末広町）
申し込み〓電話で健康づくり課へ。

群馬県不妊専門相談センターを御利用ください

女性産婦人科医師が原則、個別面接で不妊・不育症に関する検査・治療方法や治療への不安、家族関係などの相談に応じます。

期日〓毎月第1・第3木曜日

時間〓午前10時～午後3時30分※祝日、年末年始を除く
申し込み〓電話で群馬県不妊専門相談センター（☎027・269・9966）へ。

ハッピー健康相談室

「健康は口から、口腔ケア・入れ歯の手入れ」と

「急な症状の見極め・対処法とAEDの使い方」についてお話をします。

期日〓12月13日（火）
時間〓午後2時～4時
場所〓桐生厚生総合病院1階正面玄関脇情報コーナー
問い合わせ〓桐生厚生総合病院地域医療連携室（☎447150）

元気織りなす桐生21



桐生市の食育

早寝・早起き・朝ごはんを合い言葉に欠食をなくし、生活リズムを整えましょう

朝ごはんを食べると、寝ている間に低下した体温を上昇させ、体は、一日の活動の準備を整えます。

脳のエネルギー源となるブドウ糖（ごはん、パン、麺類などの炭水化物が体内で分解されたもの）は、体内に蓄えておくことができません。朝ごはんを食べないと、エネルギー不足でイライラしたり、集中力がなくなってしまうこともあります。朝ごはんを食べると、勉強も仕事も効率が上がります。

主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事を取りましょう

食事を作ったり、選んだりするときに、主食、主菜、副菜を組み合わせることを意識すると、栄養面をはじめ、見た目にもバランスの良い食事になります。

- ・主食とは、ごはん、パン、麺類などの穀類を主な材料にした料理です。炭水化物を多く含みエネルギーのもとになります。
- ・主菜とは、魚、肉、卵、大豆を主な材料にした料理です。たんぱく質や脂質を多く含みます。
- ・副菜とは、野菜、芋、海藻などを主な材料にした料理です。いろいろなビタミン、鉄、カルシウム、食物繊維などを多く含みます。

家族や友人と一緒に食卓を囲む「共食（食を共にすること）」の機会を増やしましょう

核家族化やライフスタイルの多様化などによって、家族全員が集まって食事をする機会が減ってきています。家族や友人と、会話をしみながらゆっくり食べる食事は心も体も元気にしてくれます。家庭でもできることから始めましょう。また、ひとり暮らしでも友人を誘って一緒に食事をしたり、地域の食に関するイベントに参加してみませんか。健康づくり課では、バランスの良い食事を一緒に作って試食をする「けんこうクッキング」を実施しています。

※桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21」の中から、日常生活を健康に過ごすためのポイントを不定期で紹介します。

休日緊急歯科診療所 ☎45 - 1397
期日＝日曜日、祝日、年末年始 時間＝午前10時～午後3時 場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3 - 2、赤岩橋堤町側交差点付近） ※受診の際は事前に御連絡ください

平日夜間急病診療所 ☎47 - 2501
期日＝月～土曜日※祝日を除く。 時間＝午後7時30分～10時30分 診療科目＝内科、小児科 場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町） ※12月29日（木）から平成29年1月3日（火）まで休診します。

12・1月 休日当番接骨院 時間：午前9時～午後3時 ※接骨院により時間を延長する場合があります。
期日 接骨院（電話番号） 場所
12月4日（日） 周藤接骨院（44 - 5827） 境野町二丁目
馬場接骨院（73 - 7455） みどり市大間々町
11日（日） 小林接骨院（46 - 2038） 東七丁目
みのる接骨院（55 - 1511） 相生町二丁目
18日（日） 中島接骨院仲町（43 - 4117） 仲町二丁目
奥澤接骨院（76 - 2036） みどり市笠懸町
23日（祝） 岩崎接骨院（47 - 2204） 東一丁目
かなめ接骨院（53 - 6110） 相生町五丁目
25日（日） ひろさわ接骨院（46 - 6633） 広沢町六丁目
ながや接骨院（74 - 5938） 新里町新川
29日（木） 武井接骨院（77 - 1156） みどり市笠懸町
中村接骨院（32 - 1878） 梅田町一丁目
30日（金） 新井接骨院（44 - 7577） 境野町四丁目
笠懸中央接骨院（76 - 5914） みどり市笠懸町
31日（土） 高柳接骨院（72 - 2082） みどり市大間々町
高田接骨院（43 - 1713） 境野町二丁目
平成29年1月1日（元日） さいとう整骨院（43 - 8574） 新宿一丁目
くぼづか接骨院（77 - 2112） みどり市笠懸町
2日（振休） 鈴木接骨院（46 - 3741） 新宿一丁目
かしわけ接骨院（43 - 6571） 本町三丁目
3日（火） ふえぎ接骨院（65 - 5125） 川内町四丁目
深澤接骨院（46 - 2929） 境野町二丁目

12・1月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時
期日 診療科目 病医院（電話番号） 場所
12月4日（日） 内・小児科 三丸医院（22 - 3419） 宮本町一丁目
内・消・呼・循・小児科 松井内科医院（70 - 7610） みどり市笠懸町
眼科 青木眼科（72 - 7070） みどり市大間々町
11日（日） 児・内科 小児科 小川醫院（44 - 6008） 東五丁目
内科 森の診療所（47 - 8118） みどり市笠懸町
眼科 北川眼科医院（44 - 1010） 本町四丁目
18日（日） 児・内科 金子医院（45 - 2463） 本町六丁目
内科 わたらせリバーサイドクリニック（53 - 3166） 相生町一丁目
耳鼻咽喉科 耳鼻咽喉科 設楽医院（54 - 1517） 相生町二丁目
23日（祝） 内・小児科 斉藤医院（72 - 1230） みどり市大間々町
内・消・循環器科 矢部クリニック（45 - 3711） 錦町一丁目
整形外科 石川整形外科医院（22 - 8611） 天神町三丁目
25日（日） 内・児・循環器科 小暮医院（52 - 6608） 相生町二丁目
内科 北川内科クリニック（44 - 7706） 錦町二丁目
外・整形外科 こんどう整形外科医院（44 - 5066） 仲町二丁目
29日（木） 内・小児科 武井内科医院（53 - 6060） 広沢町一丁目
内科 藤井内科医院（44 - 8897） 境野町六丁目
婦人科 高橋産婦人科医院（53 - 8531） 相生町二丁目
30日（金） 内・児・神経内科 森田クリニック（54 - 8340） 相生町二丁目
内科 坂本内科医院（44 - 8989） 仲町一丁目
耳鼻咽喉科 日野医院（54 - 1820） 広沢町四丁目
31日（土） 内・小児科 須永医院（73 - 5811） みどり市大間々町
内科 細井内科医院（44 - 3818） 浜松町一丁目
眼科 あいおい眼科医院（54 - 5350） 相生町二丁目
平成29年1月1日（元日） 小児科 おのこどもクリニック（20 - 7780） 新宿三丁目
内科 稲葉医院（72 - 1655） みどり市大間々町
産・婦・内・皮膚科 くりはら医院（44 - 3395） 仲町一丁目
2日（振休） 児・内科 おりひめ医院（47 - 1248） 織姫町
内科 さいとう内科クリニック（47 - 7770） みどり市笠懸町
外・眼科 桐生クリニック（54 - 1350） 広沢町二丁目
3日（火） 小児科 希望の家療育病院（73 - 2605） みどり市大間々町
内科 石川内科クリニック（47 - 3014） 東五丁目
皮膚科 さくらクリニック（46 - 3739） 本町六丁目
救急病院案内テレホン ☎22 - 0099（24時間対応）

※受診の際は各病医院などに事前にお問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。



桐生織物会館旧館 (桐生織物記念館)

桐生織物記念館

場所＝永楽町6番6号

見学＝午前10時～午後5時

休館日＝毎月最終週の土・日
曜日、8月13日～16日、12月
29日～1月3日

見学料＝無料

駐車場＝有り

問い合わせ＝桐生織物記念
館（☎43 - 7272）、文化財
保護課文化財保護係（☎内線
622）

日本遺産とは

地域の歴史的の魅力や
特色を通じて日本の
文化・伝統を語る物
語と、それを構成す
る文化財を「日本遺
産」として文化庁が
認定したものです。

桐生の織物産業の全盛 期を象徴する建物

桐生の織物産業は、昭和10
年前後に全盛期を迎え、その
好況期の頂点の時に造られ
たのが「桐生織物会館（旧
館）」です。

建物は、当時流行していた
スクラッチタイル張りの外壁
を取り入れ、屋根は青緑色の



時代ごとの技術と精密な 仕事を見ることができます

桐生織の歴史と伝統、生み出される製品の多
彩さ、過去から現在までの移り変わりが分かり
やすく展示され、織物だけでなく八丁燃糸機^{はっちょうなんしき}など
各種の織機も展示されています。

日本瓦ぶきとしたモダンな
もので、好景気に沸く市民がこ
のスタイルを真似たこともあ
り、周囲には同じスクラッチ
タイル張りの事務所や住宅が
見られます。建物自体は、明
治の終わり頃から役所や事務
所に盛んに使われた背の高い
総2階で、上階に大会議室を
もつ形式です。主に織物関係
の各組合の事務所が置かれ、
まさに桐生織物業界の作戦本
部となりました。

建築から70年近い年月を経
た現在でも、桐生織物記念館
として一般公開されている展
示室や、桐生織が手に入る販
売所、各種事務所や会議室と
して利用されています。

今月の表紙

11月12日（土）に「かかあ天下 -
ぐんまの絹物語 - in 桐生」が開催さ
れました。白瀧神社の太々神楽見学
やMAYUの乗車体験、あーとほーる
鉾座でのパネルディスカッション、
桐生第一高校による創作レシピ試食
会など様々な催しが行われました。

人口と世帯

(10月31日現在)

人口	115,628人（-117人）
男	55,710人（-36人）
女	59,918人（-81人）
世帯	50,007世帯（+7世帯）

()内は前月比

今月の納税

固定資産税・都市計画税…第4期
国民健康保険税…第6期

12月26日（月）が納期限です。

コンビニエンスストアや銀行などの
ペイジー対応ATMからも納付可能で
す。口座振替を利用している人は、預
貯金残高の御確認をお願いします。

住宅取得応援事業補助金

申請は平成29年3月31日まで

市内に住宅を取得して定住する人に最大200万円補助

補助金の条件及び申請に必要な書類などは、パンフレットで御確認ください。
パンフレットは、市ホームページ又は市役所4階の建築住宅課、新里・黒保根支
所に有ります。問い合わせは、建築住宅課住宅係（☎内線633）へ。

